

地域防犯防火連携組織について

1. 概要

地域防犯防火連携組織（以下「連携組織」という。）は、「地域のことは地域で協力して守る」という考え方にに基づき、小中学校およびPTA、学校応援団、町会・自治会等、複数の地域団体が、防犯・防火についての情報交換や相互の連絡調整を行うための組織で、練馬区安全・安心協議会での審議を経て、平成18年度から設立が開始されています。

2. 目的

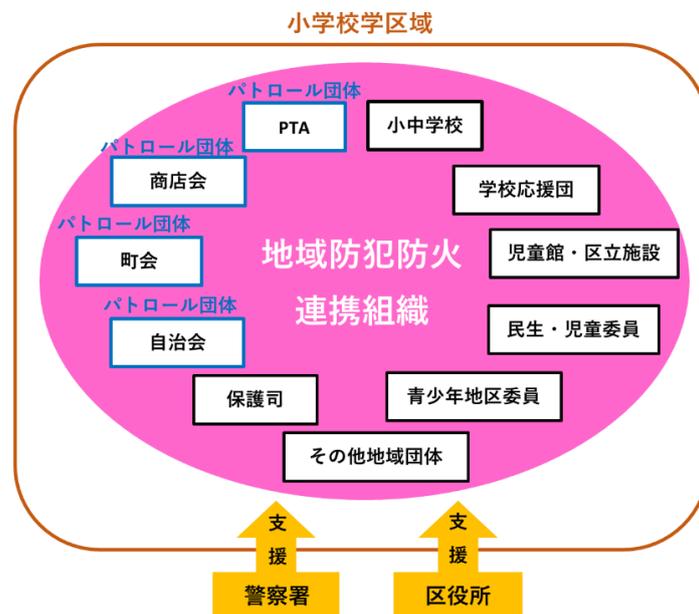
小学校の学区を単位として連携組織を立ち上げ、地域ごとの防犯・防火にかかる課題等についての情報交換や意見交換等を行うことにより、各団体間における日頃の繋がりを緊密にし、犯罪・火災等の危機に強い練馬区を構築することを目的とします。（組織の設立単位が小学校の学区であるため、設立組織の多くは、不審者等から子どもたちを守る「子どもの安全・安心」を主な目的としています。）
 ※令和3年3月改定の「練馬区教育・子育て大綱」では、子どもたちの安全を守るため、学校・保護者・地域の連携をさらに強化することを重点施策としており、教育委員会も「地域防犯防火連携組織」の結成を進めています。

3. 構成団体

- ・学校、PTA、町会・自治会、商店会、青少年育成地区委員会、その他地域団体
- ・区および学区を管轄する警察署

4. 設立単位

区立小学校の学区を単位として設立



5. 実績

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
設立実績	3 組織	3 組織	0 組織	0 組織
組織数 (累計)	27 組織	30 組織	30 組織	30 組織
学校数(累計)	27 校	32 校	32 校	32 校
補助金交付組織数	17 組織	17 組織	18 組織	17 組織

※現在、30 組織 (32 校) 設立 (別紙「地域防犯防火連携組織一覧」参照)

6. 活動内容

(1) 連絡会議の開催 (年 2 回程度)

- ① 地域の犯罪状況や不審者情報等についての情報提供 (区・警察)
- ② 各団体の活動状況についての情報共有

(2) 地域防犯防火パトロール活動の実施

(3) 防犯防火意識啓発にかかる事業の実施

<組織ごとの取り組み事例>

イベントの参加	防犯・防火・防災イベント
	
<p>学校応援団主催のイベントに連携組織のブースを出店し、子供たちに防犯防火に関する意識啓発を図りました。</p>	<p>児童を対象とした防犯防火に関する啓発イベントを開催しました。</p>
110番ひまわりの家スタンプラリー	合同パトロール
	
<p>通学路内の110番ひまわりの家を訪問するスタンプラリーを実施しました。</p>	<p>教員・PTA・町会・警察・区が合同パトロールを行い、危険箇所を確認しました。</p>

7. 区の運営支援

- (1) 組織の運営費として補助金を交付（1組織 年間 30,000 円）
購入例：防犯用品（さすまた）、パトロール用品（ビブス、腕章、誘導棒等）、子どもへ配布する啓発用品（反射ストラップ、イベントグッズ）、会議に必要な用品
- (2) 連携組織の運営・活動にかかる助言
- (3) 関係行政機関への協力依頼

8. 参考（その他の地域防犯活動に対する区の実践）

- (1) パトロール団体登録制度（264 団体）
過半数が区内在住・在勤・在学する 5 人以上で構成され、月 1 回または年間 12 日以上パトロール活動を実施する団体
【支援】 人数に応じたパトロール用品支給、ボランティア保険加入、安全・安心パトロールカー貸出
【団体例】 町会、自治会、商店会、PTA、その他有志団体など
- (2) ねりま安全・安心パトロールネットワーク協定（12 団体）
犯罪・火災の防止を図ることを目的に、区内広範に業務を行う事業者との間で締結する協定
【事業者の役割】 本来業務にあたり、パトロールを実施し、110 番・119 番通報、初期消火、救護活動に協力する。
【区の役割】 ・車両に貼付するパトロールプレートを配付。
・防犯・防火にかかる情報提供や警察・消防との連絡調整を行う。
【協定団体】 東京都米穀小売商業組合練馬支部、東京ガス株式会社東京東支店、赤帽首都圏軽自動車運送協同組合東京支部など